

県立高校再編の実施方針(案)

- 1 少子高齢化、人口減少やグローバル化、第 4 次産業革命の進展など、教育を取り巻く環境が大きく変化する中、時代の変化に対応した人材育成が進められており、本県においても、今後さらに教育活動の充実や教育形態の改善などを進め、高校教育の充実に努めることとする。

その一環として、中学校卒業予定者数が平成 30 年度には 1 万人を割り、ピーク時の昭和 63 年度に約 2 万人であった卒業生の半数に減少し、さらに平成 34 年度には 9 千人を割り込むなど大幅な減少が見込まれる中、引き続き中学生諸君に幅広い選択肢を確保し、本県の高校教育を充実するため、県立高校の再編統合を進めることとする。

- 2 再編統合は、現在の小学校 1 年生が高校に入学する平成 38 年度を見通して実施することとし、平成 39 年度以降の対応については、中学校卒業予定者数の推移等を踏まえ、別途協議することとする。

- 3 再編統合については 4 件実施することとし、次の 8 校を対象校とする。

(1) 新川学区

○ 泊高校を入善高校に再編統合

- ・ 1 学年 4 学級未満（160 人未満）の学校は泊高校と入善高校であるが、新川学区全体の県立高校の配置バランスを考慮し、再編統合は 1 件の実施とする。
- ・ 泊高校と入善高校では、泊高校がより小さい規模であり、また、通学の利便性を考慮し、泊高校を再編統合の対象とする。
- ・ 泊高校と再編統合する学校については、生徒の通学の利便性に配慮し、学校間の距離が近い入善高校とする。

(2) 富山学区

○ 水橋高校を富山北部高校に再編統合

- ・ 1 学年 4 学級未満（160 人未満）の学校は、中央農業高校と水橋高校である。
- ・ 中央農業高校については、県内唯一の農業科単独校であり、県立学校整備のあり方等に関する報告書（以下「報告書」という。）で「職業科単独校は、対象としないことが望ましい」とされていることから、再編統合の対象としない。
- ・ 水橋高校については、規模の小さい学校であり、再編統合の対象とする。
- ・ 水橋高校と再編統合する学校については、生徒の通学の利便性に配慮し、学校間の距離が近く、より小規模な富山北部高校とする。

(3) 高岡学区

○ 高岡西高校を高岡高校に再編統合

- ・ 1学年4学級未満（160人未満）の学校は、大門高校、高岡西高校、伏木高校、福岡高校であり、いずれも1学年3学級の学校である。
- ・ 高岡学区全体の普通科系高校の配置バランスを考慮して、再編統合は1件の実施とし、高岡西高校を再編統合の対象とする。
- ・ 高岡西高校と再編統合する学校については、生徒の通学の利便性に配慮し、学校間の距離が近く、普通科系高校の高岡高校とする。

(4) 砺波学区

○ 南砺福光高校を南砺福野高校に再編統合

- ・ 1学年4学級未満（160人未満）の学校は、南砺平高校と南砺福光高校である。
- ・ 南砺平高校については、寄宿舍のある遠隔地の学校であり、報告書で「地理的な制約がある場合は、対象としないとするのが望ましい」とされていることから、再編統合の対象としない。
- ・ 南砺福光高校については、規模の小さい学校であり、再編統合の対象とする。
- ・ 南砺福光高校と再編統合する学校については、生徒の通学の利便性に配慮し、学校間の距離が近い南砺福野高校とする。

4 再編統合の実施時期については、現状のまま推移した場合、次のような状況となることから、平成32年4月とする。

- ① 平成32年度以降、中学卒業予定者数が急減
(平成32～33年度で10学級減が必要)
- ② 平成32年度に、新川学区が全て4学級以下の高校
- ③ 平成32年度以降、拠点校が小規模化
(工業科・商業科の拠点校)

5 再編統合にあたっては、富山県県立高校教育振興会議の報告書に記載されている附帯意見を尊重しながら、進めることとする。

6 再編統合の対象とされた高校の跡地利用については、地域のニーズや住民の声、地方創生の観点等を勘案し、地元の市町村の意向を十分考慮しながら、今後検討・協議することとする。

7 中高一貫教育校については、6年間を通して人間性等を育成する意義はあるものの、周辺地域の中学校への影響や新たな地域格差が生まれる可能性などから消極的な意見もあることから、引き続き、慎重に検討する。